

平成29年第11回

# 荒川区教育委員会定例会

平成29年6月9日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第11回定例会

1 日 時 平成29年6月9日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 教 育 長 高 梨 博 和  
教育長職務代理者 小 池 寛 治  
委 員 小 林 敦 子  
委 員 坂 田 一 郎  
委 員 高 野 照 夫

4 出席職員 教 育 部 長 阿 部 忠 資  
教育総務課長 山 本 吉 毅  
教育施設課長 平 野 興 一  
学 務 課 長 小 堀 明 美  
指 導 室 長 瀬 下 清  
文化交流推進課長 谷 井 千 絵  
生涯学習課長 浦 田 寛 士  
ゆいの森 課 長 菊 池 秀 幸  
地域図書館課長 中 野 猛  
書 記 佐々木 希久子  
書 記 小 川 綾 一  
書 記 湯 田 道 徳  
書 記 宮 島 弘 江

( 1 ) 報告事項

- ア 平成 2 8 年度体罰等実態調査の公表について
- イ 俳句文化振興事業の推進について
- ウ 第 3 8 回「あらかわの伝統技術展」の開催について
- エ 平成 2 9 年度社会教育関係団体への補助金について

( 2 ) その他

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第11回定例会を開催させていただきます。

出席者数の御報告を申し上げます。本日5名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林先生、そして坂田先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

なお、2月10日開催の第3回定例会及び2月24日開催の第4回定例会の会議録につきましては、前回の定例会で配付させていただき、この間、先生方には御確認をしていただきました。

本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ承認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 ありがとうございます。それでは、承認とさせていただきます。

また、3月10日開催の第5回定例会及び3月24日開催の第6回定例会の会議録を机上に配付させていただいてございます。次回の定例会で、承認についてお諮りしたいと考えてございます。次回までに御確認いただき、お気づきの点等があれば、事務局まで御連絡をお願いいたします。

議事に先立ちまして、この間、新学期が始まってから2カ月が経過しましたがけれども、教育委員の先生方には定例の教育委員会に加えて、ゆいの森の御視察ですとか、あるいは小中学校の運動会の御視察、明日も予定されておりますけれども、御視察をいただき、まことにありがとうございます。

実は教育委員会事務局でも、今年度のパワーアップのヒアリングを各校長からしていたのですが、それが一回りしまして、今は学校・幼稚園回りをしているのですけれども、どの学校・幼稚園も落ちついた学級運営・園運営がなされてございます。お時間等ございましたら通常の授業、保育、教育の内容も御視察いただければと思っております。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

あらかじめ送付いたしました開催通知では報告事項3件としてございましたけれども、本日御手元の次第のとおり、1件報告事項を追加させていただきました。

報告事項の説明の前に皆様にお伺いたします。追加させていただいた報告事項でございますけれども、アとして「平成28年度体罰等実態調査の公表について」でございます。この件につきましては、非公開として報告を受けさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、報告事項アについての会議は非公開といたします。事務局側の説明者を除き、退出をお願いします。

〔事務局職員退出〕

〔事務局職員入室〕

教育長 それでは、2件目の事項に入らせていただきます。

「俳句文化振興事業の推進について」というものでございます。それでは、文化交流推進課長、説明をお願いいたします。

文化交流推進課長 文化交流推進課長の谷井でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料を御覧ください。荒川区は今、俳句のまち宣言ということで、俳句文化振興について推進しておりますが、その内容について御報告するものになります。

目的を御覧ください。現在、子どもから大人まで俳句文化の裾野を広げようという点と、それから俳句にゆかりのある観光スポットが区内にはたくさんございますので、こういったものを生かしながら区内外に広くPRして誘客を促進し、地域のにぎわいを創出するという2本柱で、俳句文化振興について進めております。

3枚目の資料を御覧ください。カラーのA3の資料でございます。これまで実施してきました俳句事業について、一表にまとめてございます。ちょっと細かくて申しわけございません。

基本のところなのですけれども、区の文化振興につきましては、1番のところにあります荒川区の芸術文化振興プランに基づきまして進めております。基本理念はここにありますように、芸術文化の振興により区の魅力を内外に発信し、区民・生活・地域が芸術文化でつながるまちを創るというものです。

この達成に向けまして、左側に基本目標ということで五つ掲げておりますが、こういった視点で事業を組み立てて行っております。特に俳句文化の振興につきましては、この基本目標を俳句文化を通じて達成していくということで、目的四つを掲げて、現在取り組んでいるところでございます。

下の表を御覧ください。その基本となりますのは、平成27年3月に宣言いたしました、「荒川区俳句のまち宣言」でございます。これを基本理念としまして、目的四つ。そしてこの表なのですけれども、それぞれの目的にターゲットごとに整理しまして、現在行っている事業をマッピングしております。

参考までに一番右側には主な部署ということで、庁内さまざまところでこの事業を進めておりますので、各所管の名称を書かせていただいております。さらに枠も色を所管ごと

に区別しております。細かい事業になりますので、一つ一つの御説明は今回割愛させていただきますが、約50のさまざまな切り口からの事業を行っているところでございます。

それでは、1枚目の資料にお戻りください。3番のところ、「平成29年度の新たな取組み等」ということでさらに行ってまいりますので、その点について御説明させていただきます。これまで実施してきた俳句事業についても、もちろん充実させてまいります。それプラスゆいの森あらかわを拠点にもしながら、さらなる俳句文化振興を図るということで、ゆいの森には今回現代俳句センターという、俳句資料を集めましたコーナーもつくっております。こういったものも生かしながらと考えております。

まず(1)なのですけれども、俳句文化の裾野を広げるという視点からの新たな取り組みでございます。あらかわ吟行会の開催ということで、こちらは荒川区俳句連盟と共催で、ゆいの森あらかわでの句会を実施したところでございます。今後も年間、定期的に共催で行っていく予定です。

それから 家族句会の開催ですが、こちらは現代俳句協会といたしまして、今、日本では四つの大きな俳人さんたちの団体があるのですが、その中の一つの現代俳句協会と共催で、子育て世代向けの句会を開催予定でございます。

それから でございますが、こちらにも新規の事業になりますが、今年夏に荒川区文化団体連盟と連携しまして生涯学習課が所管となりますが、荒川子ども文化体験フェスタを開催いたします。この中でも俳句の体験を参加型の事業として開催いたします。

それから です。「俳句」を切り口とした他自治体との交流・連携の強化ということで、俳句文化にいろいろ熱心に取り組んでいらっしゃる自治体がございますので、こういったところと交流を深めまして、荒川区の方に、よりさまざまな地域の文化に触れていただきたいと考えております。

それでは、次のページをおめくりください。もう一つの柱、「俳句のまち あらかわ」をPRしていくという面でございますが、こちらにつきましては としまして、「俳句のまちあらかわフォト俳句コンテスト」を行います。フォト俳句ですので、荒川区の風景の写真と俳句を組み合わせたコンテストになります。こちらは観光振興課で担当しておりますけれども、これを機会に荒川区に訪れていただく。あるいは、区民の方が改めて荒川区の魅力を再発見するという機会にしていきたいと考えております。

それから です。俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会への参加ということで、この4月24日に、ユネスコへの無形文化遺産への登録を目指す協議会が発足いたしました。荒川区が中心的な役割を担わせていただいております。区長が副会長、職員の私が幹事ということで参加しております。こういった活動を俳句団体と一緒にやりながら、荒川区の発信と

いうことでやっていきたいと考えております。

そして、今後の方向性ということで、さらにこれからというところなのですが、平成31年3月、奥の細道330年記念になります。こういったものを見据えまして、今後庁内の関係各部や区内の関係団体と連携しまして、記念事業なども行いながら、より一層俳句文化の振興を図っていきたいと考えております。

大変簡単ですが、説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。

小池委員 ユネスコの無形文化遺産への登録を目指す動きというのは、いいと思います。設立総会を荒川区の日暮里サニーホールでやったわけですね。

それからもう一つは、子ども俳句相撲大会のときに思ったのですけれども、大垣の子どもたちが優勝したのですけれども、大垣市では、月に1回土曜日に俳句の授業をやっているという事実がありました。そういうのも念頭に置いていただきたいと思います。

高野委員 とてもすばらしい事業だと思います。より発展してくれることを願います。

これだけ土台・基礎がありますから、それを少し広げるということですね。

小林委員 大変にすばらしい事業だと思いながら、話を聞かせていただきました。俳句というのは子どもも大人も楽しめるものですので、こういった事業を通じて世代間の交流が図られるといいのではないかと思います。

質問なのですが、荒川子ども文化体験フェスタはとても興味深いのですが、こういったもののなのですか。

文化交流課長 文化団体の方のお力をかりまして、今、サンパール荒川の会場を使いまして、いろいろなコーナーがある感じです。例えば、俳句団体の方が俳句のコーナーをやったり、茶道の方が茶道のコーナーをやったり、また演武の方はステージでやったり、そのときに必ずお子さんにワークショップというか、体験をしていただきながら、館全体でフェスタという形でやっていきます。

ですので、今、先生が言っていた世代間交流ということでは、文化団体連盟が運営している大人たちが、まさにそこに来た子どもたちにいろいろと体験してもらって、そこでつくったものを展示したりということも今、予定しております。

小林委員 そうですか。すばらしいです。

教育長 いつやるのですか。

生涯学習課長 7月30日日曜日を予定してございます。こちらのイベントにつきましては、報告事項として詳しく説明する機会をいただきたいと思います。

教育長 では、また御案内をしていただけるわけですね。

生涯学習課長 はい、さようでございます。

教育長 坂田先生、いかがですか。

坂田委員 特にはないですけれども、ゆいの森のコンテンツとして、ぜひ進めていただければと思います。

教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、続きまして第3番目の報告案件に移ります。「第38回『あらかわの伝統技術展』の開催について」。生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 件名でございます。「第38回『あらかわの伝統技術展』の開催について」でございます。骨子でございます。江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術の手作りの素晴らしさを広く紹介する事業といたしまして、昭和56年度から続いてございますこちらのイベントを開催するものでございます。

事業の概要でございます。会期といたしまして、7月7日金曜日から7月9日日曜日、10時から5時までということでございます。

2の開会セレモニーでございます。委員の先生方の御手元に茶封筒の、開会セレモニーの御案内のお手紙を配付させていただいてございます。7月7日金曜日9時から9時30分にかけて、セレモニーを開催させていただきたく存じます。ぜひ御出席賜ればと存じます。

会場は、例年どおり荒川総合スポーツセンターでございまして、4の主催が、荒川区、荒川区教育委員会、荒川区伝統工芸技術保存会の3者で開催するものでございます。後援は東京都教育委員会にいただきまして、協力につきましてはJ・荒川マイスター倶楽部を始めとします記載のとおりのお協力を得て実施するものでございます。

7の内容でございますけれども、伝統工芸技術の実演・展示を始めとしまして、(3)では匠育成若手職人コーナーなどさまざまな事業、そして(9)と(10)におきましては、東日本大震災の被災地応援フェアということで、今回は福島市の物産展、そして熊本地震の募金のコーナーも昨年度に引き続き行う予定でございます。

そして(12)のところでは、まだ予定でございますけれども、大連市、成都市の物産を産業経済部と連携を図りながら実施していく予定でございます。参加者におきましては記載のとおりとなっております。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

高野委員 大連市と成都市ですか、これは初めてですね。今度は中国ということですか。

生涯学習課長 大連市中山区との交流都市の関係から、また産業展等におきまして大連市から代表一行が訪れたこともございまして、その流れをくみましての産業経済部との大連市、成都市とのつながりから実現をしていこうというものでございます。

小池委員 大連から、ファッションショーに来てもらっていますね。毎年1回、日暮里繊維街主催ですけれども。

生涯学習課長 その通りでございます。

高野委員 話が変わりますけれども、荒川区の交流都市はどこどこですか。

文化交流推進課長 文化交流推進課で担当しておりますが、海外ですと、オーストリアのウィーン市、ドナウ市、それから中国の大連市です。あと、韓国の済州市、そういったところが海外ではあります。

国内ですと、非常にいろいろな濃度があるのですけれども、多くの自治体と交流しております。

高野委員 国内は、富山と福島と下田、幾つかありますね。

文化交流推進課長 たくさんあるのです。秩父市とか、大多喜町、鴨川市とか、それから先生がおっしゃっていただいた福島市とか、つくば市とかがございます。

高野委員 これは毎年恒例で、荒川区民が大喜びで集まってきて、子どもたちが荒川区の伝統工芸は何だろうと再認識するときでもありますので、これも大変意義のある事業だと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 ほかに御意見・御質問等ございますでしょうか。

小池委員 長期的に考えますと、次の世代で匠を引き継いでいこうという人がなかなかあらわれない最大の理由は何かという、日本の家の構造が変わってきているから、例えばたんすをつくるとか、置く発想というのがないし、生け花もかつては床の間でお花を生けて見る。今はお花はいろいろなところ、床の間ではないところで生けますから、各流派を見ても随分変わってきているのです。

だからそういう意味で、荒川区の匠を維持しつつも、日本の住生活というのが変わってきているということを念頭に置いて、ではどうやってそういうものを引き継ぐことができるかというのを、長期的な課題として考えていく必要があると思います。

坂田委員 私もそういう意味では教育委員会としてどうこうということではないのですけれども、伝統技術から新しい形で価値を引き出して、価値創出するというようなこと、これは産業経済部の仕事だと思いますけれども、それを考える必要があって、それを現場の次世代育成などに還流するような仕組みをつくらないといけないと思うのです。

今、先生がおっしゃったように、生活が変わっていく中で、放っておくと還流の仕組みが細ってしまうのです。要するに従来のものが売れなくなってしまうので。そうすると、新しい形で価値創出ということ働きかけないと、どんどん細ってしまう。

例えば最近だと、なるほどと思うのですが、デザインとエンジニアリングとか、デザインとチームラーニングみたいな形、新しいAIと。そうすると、デザインの方もそれで潤うわけです。従来のような形だと収入がないわけですが、そういう組み合わせをとることによって新しく価値が生まれて、それが芸術文化に還流されれば、振興されることにもなるわけです。

教育長 伝統技術を子どもたちに教えたり、紹介するのも価値があると思いますけれども、大前提として、それで生活していけないと、子どもたちに匠育成でやってみたらというのは言えないですね。おっしゃるとおりだと思います。

小林委員 あらかわの伝統技術展もそうですが、職人やマイスターの皆さんに何かメリットがあった方がいいように思うのですが、その点はどうなのですか。より多くの方に来ていただくことが大切なのかなという気もするのですが。

生涯学習課長 重要な課題として、私も生涯学習課としても認識しているところでございまして、先生方に応援いただいております、今般オープンいたしました5月2日の伝統工芸ギャラリー。これはいわゆる常設展示でございまして、こちらのギャラリーで作品を見ていただいた方で買いたいという方がいらっしゃれば、ふるさと文化館を所管している私どもがちなぎまして、職人さんに御連絡をして、購入いただくようなルートを常時できるようなものをつくったほか、月1回伝統工芸ギャラリーのところで「あらわ座」と称しまして、実演をする機会も設けてございます。

そこで興味を持っていただいた方が、そのところでは直売ができるような検討も進めているところでございます。今、お話しいただいたところの解決策の一つとして進めていきたいと考えてございます。

教育長 伝統技術展そのものについては、保存会の方たちは大変楽しみにしてまして、毎年自分たちの仕事を広く区民や、区内外にPRするいい機会であるとおっしゃっておられます。荒川区のすべての小学4年生が見学に行ったときに、子どもたちに対して本当に親切に教えていただき、技術展そのものについては皆さん大変高く評価していただいているのですが、小林先生がおっしゃるように、ではその伝統技術展を、より技術者の方たちにとって魅力だけではなく、実入りも増えるような仕掛けが何かできないかというのは、それはおっしゃるとおりだと思います。

高野委員 能の言葉で、伝統を守って、維持して、打破というのがあります。生け花など日本

の伝統的な芸術は、各組織が保持すべく努力しているから守られているので、本区でも伝統技術を守るため現在やっていることを含めてもっと良いシステム作りが要求されますね。システムの構築には人材を集め、関心を持たせなければいけません。

坂田委員 伝統芸術展自体は、これはこういうものなので、それでどうこうということを申し上げているつもりはないのですけれども、例えば20年後にも60人参加いただけるような、要するに細ってしまうと、これでは後何年開催できるのということになってしまいますので、そこは産業経済部の仕事だと思いますけれども。

小林委員 宣伝するホームページとかはあるのですか。

生涯学習課長 ホームページでもいろいろなツールを使って宣伝させていただきます。

あとうちわを今、作成中で、できましたら先生方にもお配りするとともに、いろいろなどころに出向いて、チラシがわりに配布させていただきます。よろしく願いいたします。

高野委員 これを重んじてやっている区は荒川区と墨田区と、ほかにもありますか、力を入れているのは。

生涯学習課長 荒川以外での実施は6区で、文京、北、葛飾、江東、墨田、練馬です。ただ、規模といたしましては荒川区がトップであるということでございます。

教育長 よろしいですか。

それでは、最後の案件に移らせていただきます。

「平成29年度社会教育関係団体への補助金について」でございます。では、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、平成29年度社会教育関係団体への補助金につきまして御報告申し上げます。

骨子でございます。平成29年度社会教育関係団体への補助金を交付するに当たり、社会教育法第13条の規定に基づきまして、先般5月25日に開催いたしました社会教育委員の会議にて意見を聴取しましたところ、次のとおり了承されました。こちらにつきまして、教育委員会に御報告するものでございます。

社会教育法第13条におきましては、次のページの参考のところに記載をさせていただいております。内容の1でございます。全部で所管が三つございまして、そのうちの一つ、生涯学習課所管分でございます。1番から7番につきましては、団体への補助ということで7団体。そのうち1番から5番につきましては、三河島母の会を始めといたします女性団体5団体、それぞれ10万円の補助金額でございます。

6番につきましては、荒川区少年団体指導者連絡会。7番につきましては、荒川区青年団体連合会への補助金でございます。8番から18番までの11項目につきましては、事業に

対する補助の区分でございます。8番から10番の3事業につきましては、荒川区少年団体連合会の主催事業でございます。

こちらが以上でございます。次の2の、教育総務課所管分でございます。こちらも区分が団体補助、事業補助とございまして、1、2が小・中学校PTA連合会への補助でございます。3番から9番までの7項目につきましては、合宿通学事業に対する補助でございます。補助金額は記載のとおりでございます。

最後に内容の3、スポーツ振興課所管分でございます。こちらは三つとも事業補助でございます。わんぱく相撲荒川区大会、鉄人レースイン汐入、南千住スポーツクラブ駅伝大会の3事業に補助するもので、金額は記載のとおりでございます。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございますでしょうか。

高野委員 1枚目のページの16番、多言語パークというのは何ををするのですか。そしてもしも、これが子どもたちの教育に展開できるなら20万円は少ないと思ったのですが、何ををするのですか。

生涯学習課長 多言語パークにおきましては、日本人だけではなく、外国籍の親子や保護者にも気軽に集まっておきまして、悩みとかを打ち明ける場所の提供を目指して立ち上げた団体とございまして、さまざまな言語によります歌とか踊りとか、本などを使いまして交流を進めていく事業でございます。

例えばですけれども、各国の料理教室とか、交流会といたしましてバーベキューと一緒に楽しんだりとか、日本語を学ぼうとする方々への一助にもなっていると、そういったことで報告が上がってきてございます。

高野委員 20万円は少なくないですか。金額の決め方はわかりませんが。

教育長 予算書や事業計画などは、出してもらっているのですよね。

生涯学習課長 出してもらっております。

教育長 予算額は出ていますか。

生涯学習課長 申請の額といたしましては28万余でございます。

教育長 具体的にやるのがバーベキューと。

生涯学習課長 料理教室です。それにかかわる費用でございます。

教育長 申請も28万円ということなのですね。

生涯学習課長 はい。

教育長 そのほか、ございますでしょうか。

高野委員 これも大変良い事業だと思います。

教育長 私から確認です。

これは、大体毎年同じですよ。去年と比べて、新規の団体とか事業補助はありますか。

生涯学習課長 今回、新規におきましては生涯学習課の所管分といたしましては、手が挙がってきてはございません。ただ、準備を進めていきたいという相談は何件か窓口に来てございます。

教育長 今回、御報告いただいた補助金については団体補助と事業補助、いずれも昨年度に引き続きということでしょうか。

生涯学習課長 その通りでございます。

教育総務課長 裏面の教育総務課所管分で、合宿通学ですが、一番下の9番目の第一日暮里小学校合宿通学実行委員会は、実は今年度初めてです。これは、PTA会長さんが昨年度小学校PTA連合会の中で合宿通学の話をしたときにぜひ取り組みたいという話になって、関係課の担当の方々に御相談いただいて、ほぼ話がまとまって、2泊3日でひろば館を借りて9月か10月にできそうだということで今年度初めて行う予定です。ずっとここ何年間か6校でしたが、やっと一つ増えて7校になったところでございます。

教育長 御質問・御意見等はございますか。よろしいですか。では、この件については報告了承とさせていただきます。

そのほかの報告事項でございますけれども、資料として用意させていただきました6月から8月の教育委員会関係行事につきましては、配付の資料に記載させていただいたとおりでございます。この件について、何かございますでしょうか。

特になければ、予定しておりました事項については以上となります。

事務局から連絡事項はありますか。

教育総務課長 2点ございまして、1点目は教育委員会の日程表でございます。7月14日の教育委員会につきまして、会場を第三瑞光小学校の第2校舎に変更して、校舎の視察と校長との意見交換終了後に定例会を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1点は、前回の委員会でも御報告いたしましたが、荒川区の奨学資金貸付条例の一部改正につきまして、区長から意見聴取がありましたので、文書付議をさせていただきまして、各委員から可という御意見をいただきましたので、区長部局にお返しさせていただくという状況でございます。2点、御報告でございます。よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの報告について、御意見・御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして教育委員会第11回定例会を閉会させていただきます。

了